

しんとみニュース

協定を締結しました

上新田のビオトープで
子どもたちが自然学習

無形民俗文化財に指定
新田神楽が県指定の

ぞぞうつとこわい
お話を読み聞かせ

車椅子6台を
寄贈いただきました

9月23日、新富町は宮崎県

司法書士会と「空家等対策に関する協定」を締結しました。県内では2例目、西都・児湯地域では初の協定です。

町内には230棟以上の空家がありますが、町が管理や利用するためには、多くの手続きが必要になります。今回の協定締結によって、法律事務の専門家である司法書士会と緊密な連携が可能となり、空家に関する法的問題へ、迅速かつ適切に対応できるようになりました。

町には230棟以上の空家がありますが、町が管理や利用するためには、多くの手続きが必要になります。今回の協定締結によって、法律事務の専門家である司法書士会と緊密な連携が可能となり、空家に関する法的問題へ、迅速かつ適切に対応できるようになりました。



夏休み期間中に実施予定だった、怖い本ばかりを集めた読み聞かせイベント「ぞぞうつとこわいおはなしかい」が開かれました。4人のきらり応援隊や図書館スタッフらが、おどろおどろしい雰囲気で絵本を読み聞かせ。子どもたちは、思わず顔を見合わせるなど怖がりながらも一生懸命話を聞いていました。

女性と女児のための国際ボランティア団体「国際ソロップチミスト宮崎 たまゆら」より、6台の車椅子を寄贈いただきました。発足20周年の記念に今回の寄贈へ至ったところで、メンバーの世古恵利子さんは「町に贈ることができる嬉しい。有事の際の貸し出しなどに使っていただければ」と話していました。

9月25日、上新田学園の小学校2年生20人が、一丁田池でビオトープ学習を行いました。この日のために、地区の人たちが一丁田池周辺の草刈りなど、整備を行ってくれたそうです。

ネイチャーゲームトレーナーの古田栄子さんらとともに、視覚や聴覚、触覚をつかって、さまざまな生き物の姿や声を探しました。子どもたちは虫や力工など、たくさんの生き物を夢中になつて観察したり、捕まえたりしていました。

9月14日付で、新田神楽が県の無形民俗文化財に指定されました。御神屋(みこうや、神楽を舞う場所)の設え方や、33番の神楽が昔と変わらず継承されている点、学校や地域と一緒にして後継者育成に取り組んでいた点などが評価されました。新田神楽保存会会長の新名正坦さん、伶人長の桑畑光伸さんらが指定書を受け取り、「(県指定を受けたことに)恥じないよう、これからも頑張りたい」と語りました。